

<p>国鉄改革完遂！ 当たり前の労働運動 を 前進させよう！ JR 東海労に 結集しよう！</p>	<p>J R 東海労</p>	<p>静岡</p>	<p>J R 東海労働組合静岡地方本部 〒420-0851 静岡市葵区黒金町 68 番地 N T T 054-284-3608 発行責任者： 半場弘恭 2024年 3月 29日 No.25</p>
--	-----------------------------	-----------	--

清水こがね味噌事件第 10 回 11 回 12 回再審公判行動に参加

『血液の赤みは残らない』結論は揺るがない！



3月 25 日 26 日 27 日と地本は
 OB と共に清水こがね味噌事件第
 10 回 11 回 12 回再審公判傍聴券
 獲得、現地集会、弁護団送り出し、
 街宣行動に参加してきました。3 回
 の裁判は、味噌樽 1 号タンクから 1

年 2 ヶ月後に発見された犯行着衣とされている 5 点の衣類に付いた血液の赤みが残るか残らないかについて証人調べがおこなわれました。弁護側が鑑定を依頼した旭川大学の教授は、警察が証拠とした 5 点の衣類に付いた赤みの残った血液について、本来追加仕込み前の少ない味噌の入った味噌樽では「20 日間も置かれていた血液は、十分な酸素に触れヘモグロビンが分解し酸化し、鼻血が出た後に黒いかたまりが鼻からでるように黒褐色になる」と証言しました。警察は最初に犯行衣類をパジャマだとしましたが、血液鑑定が出来なかったため、捜査機関が衣類を発見する少し前に味噌樽に入れたため赤みが残っていたのです。5 点の衣類は、ズボンも小さすぎて履くことのできないため袴田さんの衣類ではなく捜査機関が証拠を捏造したことの証左です。 **袴田さんは無実です！**



＝第 13 回再審公判 4 月 17 日＝